

2023年10月吉日

緩和医療専門医 各位

特定非営利活動法人日本緩和医療学会
理事長 木澤 義之
専門医認定委員会 委員長 久永 貴之

新専門医制度「指導医」移行措置の実施について

日頃より本学会へのご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
本学会では、来年度より実施する新専門医制度に沿って、専門医養成のための研修指導を行うにふさわしい、緩和医療に関する十分な学識と経験を有する専門医を「指導医」として認定いたします。

今回、現在専門医に認定されている先生方に「指導医」への移行措置についてご案内を申し上げます。

<指導医移行措置 申請要件>

- ① 日本緩和医療学会 緩和医療専門医（2024年4月1日認定者を含む）であること
- ② 緩和医療に従事し、十分な診療経験を有すること
- ③ 第1回指導医講習会の受講を修了すること
- ④ 2023年度までの会費を納入していること

<注意事項>

※本移行措置は2023年度のみ実施いたします。

※2023年度に移行措置を受けなかった専門医が、2024年度以降に指導医の認定を希望する場合は、新規申請を行う必要があります。（移行措置は適用されません。特に10年以上前の論文業績は指導医の新規申請には使用できないため、ご注意ください。）

※指導医への移行は必須ではありません。移行を希望しない場合（第1回指導医講習会への申込がない場合）でも専門医資格は維持されます。

※指導医の認定期間は各自の専門医認定期間に準じます。

<第1回指導医講習会について>

オンデマンド形式にて開催いたします。（期間中に講演動画を視聴し、レポート提出をしていただきます。）

11月20日（月）10時より募集を開始し、12月1日（金）～2024年1月16日（火）まで受講期間を設ける予定です。

第1回指導医講習会の募集要項については近日中に学会ホームページに公開予定です。

<指導医移行の手順について>

1) 指導医への移行を希望される方は、
2023年11月20日(月)10時より「第1回指導医講習会」の申込受付を開始いたしますので、学会ホームページよりお申込みいただきますようお願い申し上げます。

※申込みの際に指導医への移行措置希望の申請を行っていただきます。

2) 指導医講習会申込み完了後、12月1日(金)より随時、受講サイトのご案内をお送りいたします。

受講サイトより全講演動画を視聴し、受講レポートを提出していただくことにより修了となります。

※レポートの提出が確認できない場合は修了条件を満たしません。

3) 指導医講習会を修了された専門医には3月頃までに「指導医認定証」を発行いたします。